

## 令和7年度第1回此花区区政会議

1 日 時：令和7年8月6日（水） 午後6時30分～午後8時47分

2 場 所：此花区役所 3階講堂A・B・C

3 出席者の氏名（敬称略）

（委員）

井出 佳子、浦野 英男、大坪 京子、大原 孝一、小川 文男、角林 佳代子、  
北谷 弘子、口池 孝志、小林 隆夫、佐竹 義明、佐藤 是人、菅生 綾子、  
陶山 哲也、竹本 民子、中嶋 和章、南部 辰三、三好 あつ子、山田 光雄  
吉田 澄江、和田 洋一

（市会議員）

たけち 博幸、今田 信行

（府議会議員）

橋本 ゆうと

（区役所の主な出席者）

中島 政人 此花区長

門井 宏樹 此花区副区長

桑田 直記 此花区役所総務課長

高田 浩志 此花区役所総務課長代理

西川 勇二 此花区役所政策共創課長

森崎 正人 此花区役所政策共創課長代理

大津 浩仁 此花区役所地域サポート課長

和田 幸一 此花区役所地域サポート課長代理

迫 修 此花区役所安全サポート担当課長

池田 彰 此花区役所安全サポート担当課長代理

河野 陽 此花区役所窓口サービス課長

花田 佳幸 此花区役所保健福祉課長  
福崎 武志 此花区役所保健福祉課長代理  
福崎 順子 此花区役所子育て教育担当課長  
和田 栄治 此花区役所子育て教育担当課長代理  
浅雛 義直 此花区役所子育て教育担当課長代理  
嶋村 洋子 此花区役所保健担当課長  
長尾 尚子 此花区役所保健副主幹  
亀井 雅也 此花区役所生活支援担当課長

#### 4 委員に意見を求めた事項

・令和6年度 此花区運営方針の実績・評価及び令和7年度 此花区運営方針の取組状況について

・各グループごとの議題

(地域づくり班) これからの地域コミュニティ活動について

(健康班) 健康意識向上や行動変容を促すための効果的な方法について

(福祉班) 「気にかける」地域づくり

(子ども班) こどもの「生きる力」をはぐくむ取組について

(防災・環境班) 令和7年度 地域一斉の津波避難訓練について

(魅力発信班) 区の魅力をみんなが発信できるようにするにはどうすればいいか

#### 5 議 事

○西川政策共創課長

皆さん、改めましてこんばんは。お待たせいたしました。お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。また、グループディスカッション、いろんな意見を出していただいて大変お疲れさまでございました。

それでは、ただいまより令和7年度第1回此花区区政会議の全体会を開催させていただきます。

私は進行役を務めさせていただきます政策共創課長の西川と申します。どうぞよろ

しくお願いいたします。

この区政会議全体会は、公開での開催となります。本日の資料と併せて、後日、議事録を公表いたしますが、その際に、ご発言者のお名前と発言内容を掲載させていただきますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

今回も、議事録作成を目的として録画及び録音をさせていただき、議事録公開までの間、本会議の様子を動画にて公開させていただきますので、こちらのほうもご理解よろしくお願いいたします。

また、これまで準備を進めてまいりました、区政会議のユーチューブでのライブ配信ですが、ウェブ傍聴の希望者を募集いたしましたが、今回につきましては、希望者がいなかったため、ライブ配信は実施しないこととしております。

現時点で、委員の出席人数が定数の2分の1を満たしておりますので、本会が有効に成立していることをご報告させていただきます。

なお、本会議は、大阪市教育振興基本計画に係る保護者、区民等の参画のための会議を兼ねて開催させていただいております。

それでは、開会にあたりまして、区長の中島よりご挨拶を申し上げます。

○中島区長

どうも皆さん、こんばんは。皆様には、区政及び市政にご協力ご支援を賜りまして誠にありがとうございます。また、本日お忙しい中、そしてまた暑い中、本当にお越しいただきましてありがとうございます。そして既にもう1時間ほど議論いただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

現在、此花区では万博が開催されており、非常ににぎわっておるんですけども、万博もあと残り2か月余りというような形になりました。それで、此花区としては、万博が閉幕しても、万博のレガシー、これはぜひ引き継いでいきたいなというように思っております。万博の目的の一つは、皆様ご存じのようにSDGs達成への貢献ということであります。ぜひ、これを機に此花区をよりSDGsに特化したSDGs先進区と言われるようなまち、いわゆるWell-beingなまち、できたら皆さ

んと一緒にできればなというように思っています。それで、既にそういう取組を始めておりまして、実はもうご覧になった方もあるかも知れませんが、広報誌の8月号で巻頭の表紙めくったところで掲載しております。皆様のお手元にこういう『Well-Beingなまちづくり』というのがあるかと思しますので、ぜひご覧いただけたらというように思います。

その中で、事例として六つ、取組のほう掲げております。1番目、2番目のところというのはハードのところなんですけども、3番4番5番6番というところ、結構ソフトの部分での取組のところを掲載しております。この取組なんですけども、区役所だけが考えてやってるのではなくて、皆様方のお知恵をいただいたり、あるいは企業の皆様方のお知恵をいただいたり、あるいはご協力いただくことによって実施されておるものでございます。非常に特徴のある取組かなというように思っていますし、これをやっていけばやはりいいものになるやろうなと思っていますし、これだけではなく、皆さんからご意見いただきましたことも含めて実施していったらなというように思っていますので、ぜひよろしくお願ひします。

本日の区政会議、これらの取組はじめ、皆様方様々な分野で議論いただいたと思いますので、その発表ということでございますので、私も楽しみにしておりますので、ぜひ皆様方よろしくお願ひします。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○西川政策共創課長

続きまして、本日ご出席の議員の皆様をご紹介します。

橋本府議会議員でございます。

○橋本府議会議員

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○西川政策共創課長

たけち市議会議員でございます。

○たけち市議会議員

こんばんは。よろしくお願ひいたします。

○西川政策共創課長

今田市会議員でございます。

○今田市会議員

こんばんは。よろしく申し上げます。

○西川政策共創課長

次に、議題に入る前に、本日お配りした資料の確認をさせていただきます。グループディスカッション等でご議論いただきました運営方針であるとか、グループディスカッションでご議論いただきたい補助資料でありますとかは、事前に送付させていただいております、もう既にグループディスカッションでご使用になられたと思えます。本日机の上にお配りしておりますのが、まず一つが区政会議に関するアンケートです。またアンケートのご記入をお願いしたいと思っております。これは最後にもう一度ご案内させていただきますが、最後出口のところでご提出をお願いしたいと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。次に、本日の区政会議の議題等を掲載している次第です。裏表あります。次に、グループディスカッション、もう既に終わっておりますけども、事前にお配りしたところから若干班分けが変更となっているところもございますので、こちら改めて置いております。次に、先ほど区長からご説明がありました広報誌にも掲載している区の取組のカラー刷りのA3の用紙です。あと、これも事前にも送らせていただいておりますが、次期地域福祉計画の策定に向けての資料です。これは後ほど説明させていただきます。あと、封筒を用意しております、この封筒の中には、此花区政に関する意見票があります。また最後にご案内させていただきますが、意見につきまして、この会議の中で発表し切れないということも時間の関係上あると思えますので、その場合はこの意見票に書いていただいて、返信用の封筒も入れておりますので、後日、ご提出お願いできたらと思っております。

それでは、議題に入らせていただきます。

以降の進行につきましては、議長の浦野様にお任せさせていただきたいと思えます。浦野様、どうぞよろしくお願ひいたします。

○浦野議長

皆さん、こんばんは。議長を務めさせていただきます浦野でございます。よろしく  
お願いいたします。

本日は、ご多用の中、また暑い中、区政会議にご出席いただきましてありがとうございます。  
でございます。

今回は前回のテーマとちょっと違いまして、少し細分化されております。そして六  
つのグループに分かれて、それぞれ皆さん方に意見を頂戴したところでございます。  
皆様の貴重なご意見を、これからの此花区のよりよい地域づくりに生かしていければ  
と思いますので、忌憚のないところをご発表いただければと思いますので、よろしく  
お願い申し上げます。

とはいうものの、時間も限られておりますので、スムーズな進行にご協力を賜りま  
すよう、よろしくお願い申し上げます。

以降、着座にて進行させていただきます。

これより行う全体会では、先ほどのグループディスカッションで集約した皆様の意  
見の発表や、その他、この場でお聞きになりたいことを発言していただくお時間とな  
ります。

先ほどもありましたように、ご発言の前にはご自身のお名前をおっしゃってからご  
発言いただきますよう、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、各担当課長からの説明及び回答につきましては、時間の都合上、自席から回  
答させていただきますことをご了承いただきたいと思います。

また、本会議の終了は一応8時半をめどにしたいと思いますので、1グループあた  
りの持ち時間は、発表、質疑応答含めて7分前後でよろしくお願いしたいと思います。

それでは、まず地域づくり班から進めてまいります。これからの地域コミュニティ  
活動についてに関して、地域づくり班の方はグループディスカッションで話した内容  
など、全体にご共有ください。代表の方、よろしくお願い申し上げます。

○小川委員

皆さん、こんばんは。地域づくり班、発表させていただきます、小川です。どうぞよろしくお願いします。

地域づくり班は、「町会」、「地域コミュニティ」っていうキーワードで、課題として、町会加入率の低下をどうするか、どう改善するか、それから担い手不足が深刻化している状況をどう改善するかということに対して、ディスカッションを行いました。

出てきた意見、大きく3点ありまして、1点目、その地域で少年野球とかいろいろとスポーツで活動されている大人の方、子どもさんの世話をされている大人も含めてですけど、そういうグループに町会から声かけ、アクションを起こして、その方々にイベントの手伝いっていうところを切り口に、町会への参加、それから大きくその地域での活動に加わっていただくというような形で掘っていったらどうかという意見が出ました。もちろん町会の中にはそういった活動は既にやられているところもあると思いますけれど、いま一度、声かけをさらに根気よくやっていくということが重要なのではないかということです。

それから、やはり町会に入っていないというところで最も多い部分は、世帯数の多いマンションが全く入っていない状況というのが多く見受けられるというところで、まずは新築で建てられたマンションに対しては、立ち上がって、入居される前から必ず町会には加入してくださいねと。あるいは、世帯数の多いところだと、もうそこで1町会ぐらい立ち上げるぐらいの形で交渉を続けていくと。これは区役所の方々とも連携してやっていくべきだと思いますけれど、そういったところを進めていくというところで、町会に加入を働きかけるっていうところが必要かなと。中で出たのは、やはり町会に加入するっていうところで、何のメリットがあるのっていうところをやはり問われるといいますか、そういったところで、一般的な話、1回津波が来たら、多分次から入るだろうみたいなところを申し上げたりしたんですけど、実際に、後で出てくるとは思いますけれど、そういった災害の減災に関しては、町会に加入して情報発信の頻度、それから精度を上げるっていうところは、そういう集合マンションであ

っても絶対に望まれる、望まれるべきことだと思いますので、そういったところを熱心に問いかけるというのが必要かなと思います。

それともう一点、住みたいと思えるまちづくりが必要というところで、なぜ此花区に住んだら、やっぱりあそこに住みたいと思えるまちってというのはどんなものかっていうのを、明確なビジョンを打ち出していけばいいのではないかと。例えば、緑の多いまち、それから教育環境がいい、此花区に行けばどの小学校と中学校に行っても十分な高い教育、それから人間性、人づくりといったものの教育を受けられるというぐらいの教育方面の高さというのを謳えるような環境をつくるべきです。それと住環境ですね。住みやすいまち。この三つというのはいつでも言われると思いますけれど、ここをもっと充実させていかないと、よそから、日本全体から、あるいは外国から来て定住される人っていうのも多いと思いますけれど、そういった人も増えていかないのではないかっていうのがディスカッションの中で出てまいりました。

大きくこの三つがディスカッションで出た内容です。以上です。

○浦野議長

ありがとうございます。

発言に対する回答を区役所のほうからお願い申し上げます。

○大津地域サポート課長

こんばんは。地域サポート課長の大津と申します。よろしくお願いたします。

まず1点目なんですけども、地域活動に参加していただくということで、いわゆる地域のほうから待ちの状況ではなくて、積極的な声かけをすることによって、地域活動の担い手が増えてくるという、とても有効ないい事例だなということでお話を聞かせていただきました。こういった取組なんですけども、ぜひ皆様方の地域でも取り組んでいただけたらありがたいなと思って聞いておりました。よろしくお願いたします。

2点目、新築マンションの町会加入の働きかけということなんですけども、今、大阪市は高さ20mを超えます新築のマンションにつきまして、区役所のほうにこうい

ったマンションが建ちますよということで、我々のほうに1か月に1回情報が入ってまいります。で、我々はその情報を元に、そのマンションの事業者に対しまして、町会の意義でありますとか活動の説明、あと町会と連絡を取り合うことを促すといった働きかけができるということになっておりますので、こちらのほう積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

町会のメリットというところでお話あったんですけども、防災の話がちょっと出ましたので一点だけご紹介したいんですけども、地域コミュニティにおける共助というのが特に必要とされるのは、やっぱり災害時の有事の際の活動であると思っております。そこでやっぱり町会が中心的な役割を果たすと思っております。此花区役所におきましては、防災力の向上と地域力の向上を目的といたしまして、来年の2月8日なんですけども、区内で地域一斉津波避難訓練を取り組むことにしております。これをやることによりまして、地域コミュニティの必要性の理解が高まって、町会加入の促進につながると考えているところでございます。

あと最後、住みたいと思えるまちづくりが必要というところで、大変貴重なご意見ありがとうございます。住むなら此花区と言われるような選択されるまちを目指しまして、区役所全体におきまして取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○浦野議長

それでは、皆様の中で、これからの地域コミュニティ活動についてご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に参ります。続いて、健康意識向上や行動変容を促すための効果的な方法についてに関して、健康班の方はグループディスカッションで話した内容など全体にご共有ください。よろしく願いいたします。

○菅生委員

健康班の菅生と申します。

私たちの班の議題として、今言われました、健康意識向上や行動変容を促すための効果的な方法について、意見交換をした結果、5点について発言いたします。

まず1点目、自身の健康に気をつけようという個人の意識が重要。

2点目、意識づけのためには、例えば食事に関する注意などを多くの人に広めることが必要。

3点目、広報ですが、広報には区の広報誌や町会の広報板が有効。食育など、健康についての記事をもっと載せてほしい。口コミで広めたり、イベントでたくさんの人に知ってもらったりもよいと思う。

4点目、LINEも有効な方法だが、高齢者には紙媒体のほうが適している。

5点目、人と話をするのも健康に役立つ。ふれあい喫茶のような場所をもっと増えればよいと思っております。

以上です。ありがとうございます。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を区役所からお願いいたします。

○嶋村保健担当課長

保健担当課長の嶋村でございます。ご意見ありがとうございます。

まず1点目、2点目ですが、一人一人が健康に気をつけていただくため、たくさんの方に健康について考えていただくことが必要というご意見はまさしくそのとおりで、私どもも工夫して健康への周知等に取り組んでいるところでございます。

3点目、4点目につきまして、現在LINEへの掲載なども行っているところですが、ご高齢の方へは広報誌などの紙媒体のほうが効果的とのご意見がありましたので、紙面に限りがあるとは思いますが、広報誌への掲載依頼をより一層行ってまいりたいと考えております。

5点目になりますが、人と話しすることも健康に役立つとお話が出まして、担い手の問題があるものの、たくさんの方にご参加いただけますよう、ふれあい喫茶等に

についても広報等を行っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○浦野議長

それでは、皆様の中で健康意識向上や行動変容を促すための効果的な方法について、ご意見等ある方いらっしゃるでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に参ります。続いて、「気にかける」地域づくりに関して、福祉班の方はグループディスカッションで話した内容など全体にご共有ください。

○佐竹委員

こんばんは。福祉班の佐竹です。

私たちの班の議題で、福祉分野での「気にかける」地域づくりについて意見交換をした内容についてご報告させていただきます。

まず、見守りタイなどのボランティア活動を行う上での担い手について話し合いました。区内に多くある商店街や商店などと協力関係を結んではどうかという意見が出ました。

あともう一点として、区内各種団体やボランティア活動の登録者の活用をしてみてもどうかということで、担い手不足を補っていただけるとかという意見が出ました。

あと、そのほかの部分で意見交換をした部分では、見守りタイなど、こういったボランティア活動なんですけど、恐らく共助という部分に入るのかなと思っておりますが、その共助の前には自助の重要性が大事じゃないかという話になりました。

まず自助をしっかり構築することで、共助にスムーズに移行できるのではないかとことです。そういったところで、南西部地域包括支援センターや行政サービスの周知を徹底することで、自助の部分を補えるのではないかなというお話がありました。

あと地域包括支援センターのことなんですけども、なかなか認知度が高いとは言えない状況にありますので、行政のいろいろな部分を通じて、皆さんに周知していただければなというお話が出て、そういった包括支援センターや行政の公共サービス等と

顔の見える関係性づくりというものも大切ではないかという意見が出ました。

あと、その際の支援の部分なんですけども、特に男性の高齢者の一人暮らしの方が支援を拒否する傾向が高いのではないかという意見が出ました。なかなかそういう支援に入ることが難しい部分があるので、食事サービスなどを通じて共助に入るポイントにしてはどうかという意見や、地域活動に積極的に呼びかけて参加していただくことをしながら、高齢者の地域デビューの難しさなどの問題点を解消できればという話になりました。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を区役所からお願いいたします。

○花田保健福祉課長

こんばんは。此花区役所保健福祉課長の花田でございます。

貴重なご意見ありがとうございます。「気にかける」地域づくりというテーマで、非常に広範にご意見、ご助言いただきました。

見守りタイなどの見守りボランティアの育成・確保、あるいは養成というのは、非常に我々としては難しい問題だというふうに考えておりましたけども、日常ですね、区外、区の外に働きに出ておられる方っていうのは、なかなか普段からの見守り活動が難しいんじゃないかというご意見で、商店会など、地域でお商売されている方に働きかけてはどうか、あるいは、もともとボランティア活動をしたいんだっていうことで登録されてる方がいらっしゃる、そういった方に働きかけて見守りボランティアになっていただくのはどうかというふうなご意見をいただきました。非常に貴重なご意見だというふうに思っております、我々もそちらのほうにアプローチをかけていくようなことを検討していきたいと考えております。

また、こういった見守りなんかの共助の前に、そもそも自助というのが大事なんじゃないかというふうなことも、これも非常に、我々としても重要な課題認識、問題提

起だと考えております。

自助の一つは、まず様々な行政サービスがあるわけですが、それが本当に必要な方に届いているのかというところがあるかと思っています。こういった点、支援が必要な方に必要な情報を届けるということで、我々としても取り組んでいきたいと思っておりますし、また、そういった方が気軽に相談できるという相談支援機関というのは、ある程度、今、ベースとしては相談支援機関できつつあるんですけども、そこへのハードルが高いんじゃないか、敷居が高いんじゃないかというふうなご意見でした。これについても、今後認知度を上げていく、あるいは、敷居を下げるための取組をしていくということで進めてまいりたいと考えております。

また、特に男性高齢者で支援を拒否する方っていうのは、これも我々行政を進めていく上で非常に頭が痛い問題として感じておりました。そういった方を、共助といいますか、見守り活動につなげるために、まず食事サービスに誘ってみると結構入ってくるんだよというような声もいただいて。そうか、と。此花区内でも全ての地域で食事サービスやっていただけじゃありませんけども、半分ぐらいの地域で食事サービス取り組んでいただいています。こういったものもうまく活用していただきながら、支援につないでいくというふうなことで、こういった広報等も、我々としてもしていきたいというふうに思っております。

今後、「気にかける」地域づくり、この取組自体はいろんな方が気にかけていただくことで救える命があるよねということで取り組んでいるところであるんですけども、それをこの事業の広報、認知度を上げていくということも含めてなんですけど、もっともっと有効な取組になるようにということで、自助の取組の重要性、あるいは共助の輪を広げていくということで取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

以上でございます。

○浦野議長

ありがとうございました。

それでは、皆様の中で「気にかける」地域づくりについてご意見等ある方はいらっしゃるか。よろしいですか。

そしたら私から一言、今の福祉の関係ですけども、自助共助というお話が出ました。特に共助という面では、地域の中で支え合う地域づくりというのが非常に求められているんじゃないかなというふうな気がします。それをどういうふうにつくっていくかというのが一番大きな課題だと思うんですけども、今、ボランティアグループっていうのは地域の中に幾つかあるわけですけども、それが今、現状はそれぞれが個別に活動してるというような状況にある。それを一つにまとめられないかということですね。一つにというか、ネットワークを組んで行動できないかということが課題かなというふうに思います。それと、たまたま今日私が経験したことなんですけども、高齢者の孤独死というのは、私、民生委員してますので、証明をしました。うちの地域でそういう方がおられたということなんですけども、私の担当の地域じゃなかったんですが、担当の民生委員が不在だったので私のほうでサインしたんですけども、亡くなられたのは、どうも5月中過ぎだったらしいんですけども、マンションに住まれててね、部屋の外からちょっと異臭がするという事で発見されたということなんですけども、ああいう事例を見ますと、亡くなられた高齢者の、70歳ぐらいだったと思うんですけども、孤独死される直前ってどんな気持ちかなというのをちょっと考えてたんですけども、どういう状況で亡くなられたか、健康上の問題なのかどうか、その辺はちょっと分からないんですけども、そういうのもあります。ですから、そういうのをふだんから支え合えるようなまちづくりというのが、非常にこれから大きな課題になるのかなと。ますます高齢化、お年寄り、私も含めてですけども、高齢化していくわけですね。一人暮らしとかそういうのが増えてくると思うんですけども、そういった方々をどう支えていくかというのが大きな課題かなというふうに思います。あんまり時間取るとあれなので、この辺にしときます。

それでは、続きまして、こどもの「生きる力」をはぐくむ取組についてに関して、子ども班の方はグループディスカッションで話した内容など全体にご共有ください。

よろしくお願ひします。

○和田委員

子ども班の和田洋一と申します。私たちの班の議題、こどもの「生きる力」をはぐくむ取組について意見交換をした結果、発表いたします。

子どもの体験を学校の授業の中で取り組めたらと、万博のエピソードの紹介がありました。ただ、誰がサポートをするのか、教師は忙しいので、サポートする人の育成が必要となりました。そして、その体験する内容の質、やるなら本物を体験となりました。

あと、身近に尊敬する大人がいるのか。最近子どもが地域で近所の大人との交流がなくなっているなという話がありました。そして、昔は近所にも目標となる大人がいたなど。もしそういう人が近くにいれば、子どもたちもその人を目標に頑張っているんじゃないかなという話もあります。

そして、最近子どもたち、危険なことはさせないように、遠ざけるようにっていう、親も行政もそういう方向で動いていますけれども、子どもたちに危険なことを分らせるために、失敗から学べて自分たちで考えるような体験をさせてみようって話もありました。

そのほか、与えられたものだけではなく、子どもが自分から触れて経験するのも必要ではとありました。

そして今、『名探偵このはちゃん』について、JR西日本の取組でミステリーツアーっていうのがあります。名探偵コナンのミステリーツアーというのがあります。それはなんかお店とかいろんなところを巻き込んでやってみたいなので、此花区でも、お店とかそういうのをいろいろ巻き込んで、広くやってみてはどうかという話があります。

此花区にやっぱりごみ焼却場とスラッジセンターみたいな、舞洲にもいろんな観光資源じゃないですけども、いろんな資源があると思います。それを活用していけばいいんじゃないかなという話がありました。

子ども班からは以上となります。どうもありがとうございました。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を区役所のほうからお願いいたします。

○福崎子育て教育担当課長

子育て教育担当課長の福崎です。貴重なご意見ありがとうございました。

子どもたちの体験については、様々な家庭の方がいる中で、子どもたちが体験格差なく体験をするためには学校の授業の中でというご意見があり、我々も学校との連携が必ず必要と考えております。そのためには、教師への負担なくサポートする体制も必要という意見もいただいておりますので、学習の内容の中で、どの学習内容を削減し、どの経験を重視していくかということを中心に学校とも話をしながら、学校との連携を密にして、進めていく必要があるというふうに考えています。

また、体験の質の確保という点についても意見をいただいております。失敗から学べて自分たちで考えるような体験が必要でないかというふうにおっしゃっていただいているので、ただ単に経験ということではなく失敗から学んでいけるような体験を中心に取り組んでいきたいなというふうに考えています。

また、地域とか近所の大人との交流がなくなってきており、リスクもあって、声かけも難しいという意見もございましたので、やはりおっしゃるように今の時代の流れからなかなか声かけをすることというのが、難しいのが実情とは思いますが、子どもたちが周りから自然と褒められるというような体験を大切にしていきたいなというふうに考えているので、子どもへの声かけのし方の発信などを積極的に行って行って、自然にみんなで声かけられるような、そのような地域全体の雰囲気をつくっていききたいなというふうに考えています。

最後に今、区が取り組んでいる論理的思考力クイズ、『名探偵このはちゃん』についてもご意見をいただきました。地域のお店などを巻き込んだりとか、此花区にしかない独自の資源などを活用して、とことん楽しんで取り組む内容にというふうにご意

見をいただいておりますので、そのようなご意見に沿った内容にしっかりと取り組んでいければなというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○浦野議長

それでは、皆様の中で、こどもの「生きる力」をはぐくむ取組についてご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次いきます。続いて、令和7年度 地域一斉の津波避難訓練についてに関して、防災・環境班の方はグループディスカッションで話した内容など全体にご共有ください。よろしく申し上げます。

○陶山委員

こんにちは。防災・環境班の陶山です。

来年の2月8日に予定されてます、地域一斉の津波避難訓練に向けて議論をしました。まず大前提は、各町会各人ごとに避難先を事前に設定していくことが重要だと。この前提の基に大きく三つのことが意見が出ました。

一つは、シミュレーションの資料を頂いたんですね。避難人員が何人で、それを受け入れる津波避難ビルのキャパが何人っていう資料を頂いたんですけども、恩貴島地域では特に全く足りないということが分かりました。そういうことで、一つ目としては、津波避難ビルをさらに拡充してほしいということと、それから津波避難ビルとしてまでは指定されてなくても、地域で、これ4階建ての立派な頑丈そうなマンションだなど、しかもオートロックじゃなくてシュッと入れるなというようなところを津波避難のときの避難先として町会で独自に出すようなことはできないかなという意見が出ました。これが一つ目です。

二つ目、そういうふうに津波避難ビルまがいのものができたときに、そこに備蓄品があるかどうかということが重要だということです。というのは、伝法市営住宅において、南部委員が備蓄品を置いてもらえないかっていう掛け合いをされたんですけど、なかなか難しかったということで、津波避難ビルとはいいながら、なかなか備蓄品は

ないというところが多いので、皆さんにはその周知徹底することが重要だと。2番目はそれです。避難先に備蓄品があるかどうかを周知し、徹底してほしいと。

三つ目は、その前提で備蓄品がないということであれば、逃げるときに何を持っていかなあかんのか。簡易トイレ、水、それから食料です。これはもう、最低でも3日分は必要だと思うんですけど、そういうようなことをきっちりと周知徹底していく必要がある。逆に、それが持って逃げられない人については、どうやって共助でフォローできるかなということも考えていかないといけないのかな、そういうこと。これが三つ目です。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を区役所からお願いいたします。

○迫安全サポート担当課長

安全サポート担当、迫と申します。ご意見ありがとうございます。

まず初めに、令和7年度の地域一斉津波避難訓練についていただいた意見ですが、今、現在地域一斉避難訓練のために連合町会長会議での説明とか、それぞれ10地域の町会長会議にも出席させていただきまして、周知を進めております。そして私たちの担当では、この2月8日に向けまして、全地域の連合エリアで避難先の選定案を作成しております。今回はこの防災・環境班、恩貴島地域、伝法地域、酉島地域の3地域の委員の方がおられましたので、この選定案を実際にご提示して議論をいただきました。そうしますと、やはりこちらの選定と違っていたところもございましたので、それは今後の地域ごとの事前の検討会などを通して選定を進めていくようにしたいと思います。避難先に備蓄物品のあるなしについても明示していくようにしたいと思っております。

市営住宅の備蓄物品の件につきましても、これも実は南部会長とも区役所も一緒に依頼に行かせていただいたんですけども、実際のところ、建築基準法上の規制の問題

とか、空き住戸への備蓄っていうのはなかなか国土交通大臣の承認がいるとか、ちょっと難しい点もあったというのが事実なんですけども、ただ、令和6年度からは、備蓄倉庫の設置につきましては、住宅管理センターに相談をしますと、共用部分に限るんですけども、関係法令等に適合するかどうかっていうのを確認した上で、家庭にあるような物置程度のものであれば、備蓄の設置を認めることも可能ということになっております。そして実際昨年度には、南部会長もご尽力いただいたんですけども、千鳥橋住宅のほうにも備蓄庫を置くことができたということもございますので、今後ともそれぞれの地域のお声をいただいて、協力してまいりたいと思っております。

地域避難ビルの関係なんですけども、今現在、此花区については108つの津波避難ビルを指定させていただいています。ただ、やはり足りてる地域、不足している地域、いろいろ偏在というのがございますので、今日もその候補地をいただいたところでもございますので、例えば、マンションであれば理事会の承認がいるとか、企業であれば施設管理者との協定が必要ということもございますので、こちらは地道に交渉して、一つでも多くの津波避難ビルの拡充を進めてまいりたいと思っております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○浦野議長

それでは、皆様の中で、令和7年度 地域一斉の津波避難訓練についてご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

はい、どうぞ。

○南部委員

伝法連合の南部といいます。

先ほどから出ております津波避難ビル、伝法連合の町会につきましては、西と東に別れまして、公団さん、それから市営さん府営さん、そういった高層の住宅に避難、どこどこの町会はどこへ入るんだということでもう全部決めまして、避難の訓練までやっております。

それで、あと問題になったのはトイレですわ。トイレはね、多分皆さん思うんです

けれども、避難した先で6階の山本さんのところへちょっと行ってくるわと。行ってね、ノックしてトイレ貸してなど。誰も貸してくれないんですよ。それで我々の町会は進んでると思うんですけども、取りあえず女性用のトイレ、テントが付いたトイレがありますね。ほんで、それを各自で保管して持って上がるとかね。4階以上に持って上がるとかそんなできないです。重たいんです、結構。もう私の町会では二つ今用意したんですよ。避難先には4町会が集まりますから、二つずつ買ったとしても八つになりますでしょう。そしたら、150人200人とね、避難された方も使えるというふうなことなんです。それを今度保管する場所。水はね、大体1人3リッター、1日使うんですって。いるんですわ。ほんで、3日しようと思ったら9リッターです。9キロですわ。ほんで、200人が避難したとしたら、1800リッター。それを保管させてほしいということで、住宅供給の梅田の事務所に行ったんですよ。そしたら、場所は貸すけどそんなん置いたら駄目やと。廊下の一番端のデッドスペースのところだね、そういうやつを一つ二つ置いて備蓄したいと。それが通らない。もう本当にね、場所だけ貸すけれども、そういうのは駄目。部屋が空いてるんですよ。やっぱり一つ二つ。それを町会で安く借りる。そしてそこへ備蓄するなり、体の不自由な方が入って介護を受けてもらうなりしようやということにしますとね、備蓄するようなあれで物置として使うとか、そういうやつは絶対駄目やというふうなこと全然話がそこから進まないんですよ。今日は区政会議に出させていただきますので、先生方とか、一回皆さんに考えてもらって後押ししてもらえやということで、私発言させていただいたんですよ。水と食料とトイレ、非常に大事なあれなんです。それを備蓄できるような何かシステム、空き家を使えとか、そういうのなんかはほんまに欲しいなと思いました。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございます。

今のご意見に対して区役所から、迫課長何かあります。

○迫安全サポート担当課長

ご意見ありがとうございます。

やはり能登半島でもトイレの問題が一番大きかったというところで、トイレの備蓄につきましても、やはり私たち、防災講義とか、各学校での防災授業についてもその重要さっていうのを周知・啓発を行っておりますし、今後とも、ホームページとかSNSでも周知してまいりたいと思います。

市営住宅の備蓄の問題につきましても、先ほども申しましたけれども、やはりその建築基準法上の問題というのがあってその規制があるというのと、やはり市営住宅ということで、空き部屋を使うというのが、もともと国土交通省の補助金も出ているということで、住宅を今すぐに備蓄に置き換えるというのは、やはり国土交通大臣の承認があると。国からの補助金も出ているので、返還の問題等の課題もあると聞いておりますので、今後はそういう課題も解決に向けて取り組んでまいりたいとは思っておりますので、よろしく願いいたします。

○浦野議長

ということで、今公営住宅なんかの部屋を何とかできないかというような話は、私も市の都市整備局から話を聞きました。これは、国土交通省なり、そういうところに決められたものであって、そのままやらないと補助金が出ないというようなことを言ってきましたけども、それでは前に進まんやろと。もうちょっと何とかせいというのは言ったことあるんですけども、地域によってもいろんな課題なんかあると思いますけども、これから検討会とかそういうのを通じて、特に今言われたように水とか食料とかトイレとかいうのは非常に重要なものですからね、その辺をいかに整備していくかというのは、これからの課題かと思えます。よろしいでしょうか。

それでは最後になります。区の魅力をみんなが発信できるようにするにはどうすればいいかに関しまして、魅力発信班の方はグループディスカッションで話した内容など全体にご共有いただきたいと思います。

○中嶋委員

魅力発信班の中嶋と申します。よろしくお願いいたします。

議長からありましたように、区の魅力をみんなが発信できるようにするにはどうすればいいかということについて、大原委員、小林委員とともに区役所の方と意見交換をさせていただいた結果、3点について発言をさせていただきます。

まず、この意見交換の冒頭に区役所のほうでされているLINEのところについての説明を受けました。そのところについて、もう少しタイムリーな情報交換、共有ができないのかですとか、何をPRされたいのかが少し分かりにくいねみたいな意見があって、例えばこういうことをしてはどうだろうみたいな意見交換をさせていただきました。

区役所さんからは、こういった制約があってこういう発信はできないんですみたいな、いろいろな説明を受けまして、では、例えば此花区役所さんが主体者となって発信する以外に、何か情報発信できるような箱を作って、そこに区民の方がいろいろ発信したい情報を投稿できるとか、そんな仕組みみたいなことも別の仕組みで考えてはどうだろうかみたいな意見交換があったのが1点目でございます。

そして2点目について、みんなが発信できるというところとは少しずれるんですけども、みんなが発信した結果、区外の方に此花区役所の魅力をもっと知ってもらおうというのがゴールであるならば、例えば、もしヨットハーバーが魅力のある施設とするならば、ヨットハーバーから発信していただくとか、ヨットハーバーで活動されるような著名なインフルエンサーの方にそういった情報発信をしてもらおうとか、そういったアプローチもあるのではないかとというのが2点目の意見でございます。

最後ですけれども、1点目2点目が情報発信の話なのに対して、3点目はそもそも区外の方に此花区の魅力って何だろうみたいなのを発信するときに、それって何なんだろうというのが意見としてありました。要はあるんだろうかみたいなところですね。雑談の中で出たのは、有名な飲食店さんを誘致するだとか、スケートボードの練習場を造ってみるだとか、そんなことを考えるということもあるのではないかとというような意見もありました。

あとは、この全体発表の場であった地域づくり班の方がおっしゃったような運用としての行政サービスでアピールするのかもしれませんが、もしくは、本当は此花区って実はいいところなのを発信する。内容に気づけていないのであるとするならば、そういったところを気づく仕組みなんかがいいのではないかというようなところが、意見交換をしたところでございます。

以上、報告させていただきます。ありがとうございました。

○浦野議長

ありがとうございました。

発言に対する回答を区役所からお願いいたします。

○西川政策共創課長

政策共創課長の西川です。活発なご議論、貴重なご意見ありがとうございます。

まず1点目の区の発信に関して、区内のイベントなどのタイムリーな情報発信が必要ではないかというところのご意見でございますが、いろんなイベントでの発信、当然公平性の観点の問題といったところもございまして、区民の方々、区外の方々も含めまして、皆さまに有益な情報を今後とも発信できるように取り組んでまいりたいと思っております。

意見交換の中でも、一つのやり方としては、皆が書き込めるような、発信できるような、箱といいますか、場所を検討していくのもいいのではないかとのご意見をいただきましたので、また検討をしてまいりたいと考えております。

次に2点目ですが、区外の人への発信ですが、究極の目的は、住みたいまち、選択されるまちということでございまして、区外の人にも発信していく必要がある中で、区民の方々が発信するだけでは、なかなか区外のところまで届かないのではないかとといったご意見もありまして、それであれば、魅力的な施設であるとかが発信していくのが有効ではないかというご意見をいただきましたので、区としてもそういった魅力のある施設にも働きかけを行いながら、発信をしていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

3点目ですが、発信するにしても、此花区の魅力が何か分からないといえますか、よく発信されるのは飲食、食の話が多いのではないかとの意見がありました。ただし、発信して皆さんに来てほしいと思うような飲食の施設が区内にはあまり見当たらないといった意見がございました。また、先ほどスケートボードとかの話もありましたが、此花区では現在正蓮寺川公園がどんどん拡張をしておりますので、例えば、正蓮寺川公園の魅力をもっと上げる必要があるのではないかとのご意見もございましたので、そういった皆様方のご意見も聞きながら、当然関係先とも連携して、今後正蓮寺川公園の延長の際に、魅力向上を図れるように取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○浦野議長

ありがとうございます。

それでは、皆様の中で、区の魅力をみんなが発信できるようにするにはどうすればいいかについて、ご意見等ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、その他全体を通してご意見等ある方いらっしゃいますか。ありがとうございました。

6グループからの発表は以上でございます。少々時間を押してしまいましたけども、ご協力ありがとうございました。

お時間となりましたので、ちょっと過ぎてますけども、ほかにご意見がある方は、先ほどお話ありましたように本日の配付資料に此花区政に関する意見表がありますので、後日返信用封筒で事務局までご提出いただきますようお願いいたします。

それでは、これまでの意見に対して、中島区長よりご発言をお願いいたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○中島区長

どうも皆さん、本当にご議論ありがとうございました。ご意見頂戴しましてありがとうございました。

今日のご意見を伺っておりまして、ご意見を伺ったとき、結構抽象的なご意見とい

うのが多いかなと思ってたので、非常に具体的に言うていただいたこと非常にありがたいなというように思いました。

それから私、区役所の中で実は二つよく言うてることがありまして、伝えるのじゃなくて伝わるようにせんとあかんよねっていうことが一つ。それからもう一つは、理解していただくんじゃなくて、できるようにしてもらわなあかんよねっていう2点、この辺を言うてございます。ただ、今日の皆さんからのご意見をお聞きしておりまして、やっぱりまだまだそこまでできてないなというところ、非常に感じております。やっぱり難しいところもあるんですけども、難しいからといってそこで思考停止するのではなくて、何か打開策ないかということを考えていくということ、この辺は非常に大事かなと。それをまたスピード感を持ってやらんとあかんのかなということ切に感じた次第でございます。できるだけ積極的に動いていき、やはりこの区に住みたいという方が少しでも増えるような形、それをすることがまちの魅力にもつながるし、住みたいという方が増えるんかなと思ってございますので、ぜひ皆様方の、また企業の皆様も含めて、お力ご支援いただけたらありがたいなと思ってございますのでよろしく申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

○浦野議長

中島区長ありがとうございました。

続きまして、地域福祉計画策定に向けた部会開催について、保健福祉課の花田課長、よろしくお願いいたします。

○花田保健福祉課長

改めまして、こんばんは。保健福祉課長の花田でございます。いつもお世話になっております。

グループディスカッションでお疲れのところ、また時間も過ぎてる中で恐縮でございますが、地域福祉計画の策定につきまして、ご提案を申し上げます。

委員の皆様には、資料を事前に送付させていただいてるところでございますが、本

日改めてご説明を申し上げます。資料といたしましては、机上配布をさせていただいておりますクリップどめの資料、右肩に「R 7. 8. 6 区政会議資料4」といったものをご覧ください。

此花区の地域福祉計画につきましては、社会福祉法第107条に基づきます市町村地域福祉計画といたしまして、令和元年度からの5か年計画として策定をした後、令和4年度に中間見直しを行った上で計画期間を延長いたしまして、今年度、令和7年度が計画期間の終期となっております。

現行の地域福祉計画、令和4年度に中間見直しを行った現行計画につきましては、このクリップどめの後ろの二つの資料、クリップどめの中にホチキス留めをします資料がございます。両面で2枚物のほうが概要版ということでございまして、ホチキス留めで左1か所に留めてます、ちょっと分厚いのが本体版です。本日時間の関係もあってご説明申し上げませんが、またお時間許せば、ご参照いただけたらというふうに思っています。

この現行計画は、今年度が終期ということでございますので、このため令和8年度からの新たな地域福祉計画、次期計画を策定してまいりたいと考えております。次期計画につきましては、大阪市全体の計画でございます。第3期大阪市地域福祉基本計画というのがございますけども、そちらをはじめ、高齢者保健福祉計画でありますとか、あるいは障がい者支援計画といった、また子ども支援計画というような各分野ごとの計画などと整合性を図りつつ、また、此花区の各地域におけます福祉課題を含む区の地域特性をも反映いたしまして、具体的な取組を記載してまいりたいと考えております。

次に計画期間でございますが、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間を予定いたしております。計画策定の進め方でございますが、別紙1にスケジュールイメージをお付けしておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。計画策定の進め方としては、社会福祉法第107条におきまして、策定や変更に当たっては、あらかじめ地域住民等の意見を反映させるように努めると定められていること

もございまして、この区政会議でご議論いただきたいというふうに考えております。ただ、この区政会議で議論いただくといってもなかなか深まらないということもございまして、この区政会議の下に計画検討部会というのを立ち上げて、そちらで短期的集中的にご議論いただくということを想定しています。部会を複数回開催してご議論いただきまして、第2回の区政会議、12月頃の想定ですけれども、第2回の区政会議で改めて全体でご議論いただいた上で、そちらで固めた案をパブリックコメントという形で区民の方に広くご提示をしてご意見をいただいて、そのご意見を踏まえて必要な修正を加えた後に、年度内に区長決算により計画として策定をしまいたいと考えておるところでございます。

この計画検討部会ワーキンググループのメンバーにつきましては、区政会議の委員の中から選出してまいりたいと考えています。これは区政会議の運営要綱がございまして、第6条で部会の開催について定められておるところですが、地域福祉計画に関する事項について専門的な意見交換を行うことで、効果的かつ効率的な議論に資するため、地域福祉計画検討部会を開催するということになってございます。この部会に参加する委員につきましては、区長が定めるというふうにされておりますが、本日のご議論を踏まえて、後日、区長において決定をしまいたいと考えています。

3のポツの4つ目ですけれども、このワーキンググループの議論を含めまして、計画策定全般に関しまして、外部有識者として学識経験者、大阪人間科学大学の武田教授を想定していますが、外部有識者のご助言を受けながら進めてまいりたいと考えております。

4番がスケジュールイメージで別紙1のとおりですけれども、5番の計画検討部会のメンバーでございまして、本日事務局案としてお示しをしておりますのは別紙2のとおりでございます。各種団体からご選出いただいている委員の皆さん、それから各地域からご選出いただいている委員さん、それぞれのバランス等を勘案いたしまして、一旦要綱に沿った形で13名ということでご提案をさせていただきます。

また、区政会議委員外のメンバーといたしまして、区の社会福祉協議会などから6名

の方に加わっていただこうと考えております。

私からの説明は以上でございますが、皆さんのほうでご質問、ご意見、あるいはこの検討部会のメンバーとして自薦、他薦等がございましたらお受けしてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

○浦野議長

何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。

○花田保健福祉課長

ありがとうございます。

○浦野議長

それでは、最後に議員の皆様からご助言を頂戴したいと思います。

まず、橋本府議会議員、いかがでしょうか。

○橋本議員

本日は、大変活発な議論のご報告ということで、感銘を受けるというか、本当に地域に魂というか、心を持って皆さん此花区のことを考えてらっしゃるなど。

私自身、1点これ区役所にお伺いしたいんですが、このWell-Beingなまちづくり、ソフト面に関しては、番号で言うと3番4番5番6番、ここに関しては非常にすばらしい取組だなど。それでどうしても気になるのが、やっぱり1番2番のハード面の取組っていうところが大変気になります。ハード面なのでお金はやっぱり相当かかるが、しかし実際万博の回遊促進を図るってところでいろんなものをつくってはいるんですが、それぞれがどうしてもやっぱり点にしか見えない、これがやっぱり線としてどういうふうに生かしていくのか、さらにやっぱりBeyond万博、Beyond Expo、万博が終わった後に此花区に多くの方が訪れていただきたい、そこに向けた将来ビジョン的なものっていうのはどういうふうにお考えになるのかなとかちょっと気になりました。今日すぐすぐというわけではなくていいんですけども、またその辺りもご検討してくださるとありがたいなと思っております。

以上です。

○浦野議長

ありがとうございます。

それでは、たけち市議員、よろしく申し上げます。

○たけち議員

皆様、本当に長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

毎回毎回本当にこの時間の長い中で様々な熟議をいただいていると思っております。今日は特に、先ほど南部委員からも出ました言葉、いろんな話だったりとか、浦野議長からもお話あったように、今此花区は皆さんご存じのとおり市営住宅が多いんですね。多くて、空き家もあると。そこの活用についてどうにかできないかというような声はいろんなところが起こってます。やっぱり防災あったときに津波避難ビルに指定されてるのに、そこにどういう形で、備蓄も置けなかったら何の意味もないというような話もあって、今回は私どもも、今田議員も市営住宅に関して質疑もされてます、私も質疑等させていただいてます。今ちょうど都市整備局っていうところが住宅管理センターの運営の管轄になるんですね。都市整備局というところが、今後、危機管理室と一緒に話し合っって空きスペースの活用について議論していきたいという話も一応聞いておりますので、先ほどおっしゃられたように国交省の補助金がどうの、これ命に関わっているのに関係あるかという話だと思っうんですね。だから我々もしっかり議員で、僕はもっと声で、しっかりとこれからも進めていきたいと思っってますので、よろしくお願ひいたします。

あと、やっぱり今日も自助共助っていう話が結構いろいろ出てきたと思っいます。いろんなキーワードとして。これ今後どのようにつくってまた強めていくかっていうような話も出てきました。区役所として、例えば、自助共助公助ってありますね。消防だったり警察とか自衛だったりとか、いろんな公助と言われますけども、この自助共助を高めていく、あるいはつなげていく、広げていく。これも公助の役割だと私自身は思ってるんですね。だから、いかにしてこの公助っていうところで区としてもかか

っていくか、もちろん我々も議会として、しっかりこの公助として、皆様方の自助共助を進めていく、かかっていく、つなげていくというために、しっかり動いていきたいと思っておりますので、今日いただいた意見をしっかり勉強して、これからも上げていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日は本当にお疲れさまでした。

○浦野議長

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、今田市会議員、よろしく願いします。

○今田議員

今日はありがとうございました。

お時間過ぎてますので、本当に具体的な意見いただきましたので、こういったことを本当に地域の皆さんに汗をかいていただくというよりは、しっかり大阪市が行政として地域を守る取組をしていくということで、本当に今日いただいたご意見を、先ほどたけち議員も言われましたけれども、しっかり市政の場で前に進めていくということをしっかり取り組んでまいりますので、よろしく願いします。

本日はありがとうございました。

○浦野議長

どうもありがとうございました。

長時間になりまして、ちょっと時間超過しましたが、皆様のご協力によりまして有意義な会議にすることができました。ありがとうございました。

先ほど子ども班の和田さんからありましたけれども、尊敬される大人になるというのは非常に耳の痛い話ですけども、これが、我々が後ろ姿で子どもたちに何かを伝えられるというような活動ができたらなというふうに思いますので、またよろしく願いしたいと思います。

それでは、これで議長を降壇させていただきます。ありがとうございました。

○西川政策共創課長

浦野議長、どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、事務局からご案内がございます。まず、配付資料の此花区政に関する意見票につきましては、本日いただいた意見以外にも、ご意見等ございましたらご記入いただきまして、お手数ではございますが、8月22日金曜日をめどに返信用封筒でご提出いただけたらありがたいと考えております。

また、冒頭でご案内いたしました、区政会議に関するアンケートにつきましては、本日ご記入いただきまして、出口で回収かごを用意しておりますので、そちらに提出していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、いただいたご意見はホームページでも公表させていただきますので、ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

皆様の区政会議委員の任期ですが、一旦9月末までとなっておりますので、本日の区政会議をもちまして、任期中の会議は終了となります。誠にありがとうございました。

次期の委員の選出につきまして、改めて推薦書の提出を各団体等にもご依頼させていただきます。なお、委員は連続して3回以上選定することができませんので、2期4年お勤めいただいた委員の方々につきましては、今期をもって終了となります。長年にわたりご尽力を賜り、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

1期2年目の委員の方につきましては、団体様に推薦のご依頼をしておりますが、できましたら、引き続きお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間が超過して大変申し訳ございません。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回此花区区政会議を終了させていただきます。どうかお気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。

(閉会)